

防府市告示第六十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を決定する。

その関係図面は、令和四年七月十九日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和四年七月十九日

防府市長 池田 豊

一二―二四〇	〇九―一一一	〇七―〇七八	〇六―一一五	〇五―一二五	〇四―一七八	〇四―一七七	〇四―一七六	整理番号
下木部十二号線	国衙十九号線	石が口十三号線	本橋町六号線	浜内二十九号線	地神堂九号線	大塚二号線	下河内二号線	路線名
大字牟礼字蕃助四三八番一三地从先まで	国衙一丁目八〇二番一八地从先まで	石が口二丁目八九二番一二地从先まで	本橋町八一四番一地从先まで	大字田島字浜内中筋第二一―二七〇番二三地从先まで	大字伊佐江字東狭間二六一番一地从先まで	大字伊佐江字中新田一六〇五番三地从先まで	大字植松字森ノ本六六五番三地从先まで	区間
最狭 最広 延長	最狭 最広 延長	最狭 最広 延長	最狭 最広 延長	最狭 最広 延長	最狭 最広 延長	最狭 最広 延長	最狭 最広 延長	敷地の幅員・延長 (メートル)
二五 六六 〇〇	六二 六四 五〇	八〇 四四 〇〇	一四 七六 〇〇	一一 八六 五〇	一八 一六 九〇	八五 五五 〇〇	五八 六六 三〇	

一
二
—
二
四
一

浮
野
六
号
線

大 大
字 字
江 江
泊 泊
字 字
小 小
路 路
口 口
一 一
四 四
九 八
四 九
番 番
二 一
地 二
先 地
ま 先
で か
ら

延 最 最
長 広 狭

一
四
六 六 六
・ ・ ・
三 〇 〇